

▼平成4年8月9日からの台風10号・温帯低気圧による大雨により、ウクル川が氾濫し冠水した水田（宇隆地区）



災害

明日起こるかもしれない

に備える



▲平成15年9月26日に発生した十勝沖地震により、路面が陥没した町道豊沢富野線（富野地区）

災害は、いつどこで発生するかわかりません。

平成7年1月17日、地震は起こらないと多くの人が思っていた関西地方で大規模地震「阪神・淡路大震災」が発生し、尊い多くの生命が失われました。本町でも平成15年9月26日に発生した「十勝沖地震」は、厚南中学校校舎の建て替えなど多くの被害がありました。時間の経過とともに、私たちの防災意識は薄れていっているような気がします。

地震や大雨などの自然現象は、人間の手でくい止めることはできませんが、災害による人的被害は、わたしたちの日ごろの心構えによって減らすことが可能です。災害が起きてからでは間に合いません。ふだんからできないことを災害時に行うこともできません。

平時から、いつどこで起こるかわからない災害に備えておくことが大切です。

■厚真町の主な災害記録 (村史・町史などから抜粋、被害額は推定を含む)

	年月	種別	災害の概要
明治	31年9月	水害	死傷者23人、家屋浸水372戸、全壊18戸、流失18戸
	35年7月	水害	家屋浸水207戸、流失13戸
大正	45年5月	水害	家屋浸水360戸、田畑の冠水・欠壊813町歩
昭和	11年8月	水害	死者1人、家屋浸水1000戸、流失22戸、農業被害額61万7,530円
	6年5月	水害	家屋浸水60戸
	8年8月	水害	死者1人、家屋浸水1,278戸、幌内橋、富仁加橋、ハビウ橋、厚真橋流失、農作物被害額70万2,506円
	22年9月	水害	家屋浸水470戸、田畑の冠水1,740町歩、橋りょう29流失、被害総額3,695万5,400円
	24年11月	火災	厚真市街地の火災により、軽傷者1人、全焼48戸、半焼20戸、損害額1億3,000万円
	27年3月	地震	十勝沖地震(震度6)、死者1人、重傷者1人、軽傷者8人、被害戸数305戸、損害額1億4,638万6千円
	29年9月	台風	風速26 <small>メートル</small> の強風により、一般建築物、公共施設に被害のほか、農作物が倒伏。被害総額3億3,177万円
	33年7月	水害	連続降雨量136 <small>ミリ</small> 、家屋浸水8戸、被害額(家屋の浸水を除く)1,743万8千円
	36年7月	水害	連続降雨量137 <small>ミリ</small> 、住民5人激流の中に孤立したが、4人の消防団員により全員無事救出
	37年8月	水害	家屋浸水95戸、被害総額1億6千万円
	43年5月	地震	十勝沖地震(震度6)、重傷者1人、軽傷者2人、家屋被害642戸
	平成	45年5月	水害
50年8月		水害	連続降雨量158.5 <small>ミリ</small> 、家屋浸水222戸、田畑の冠水1,813 <small>町歩</small> 、被害総額13億5,140万7千円
56年8月		水害	家屋浸水121戸、土木、農業、林業関係の被害多数、被害総額33億5,742万2千円
62年8月		水害	連続降雨量136 <small>ミリ</small> (厚真市街)、田畑農作物冠水、河川道路決壊、家屋浸水など被害総額6億7,111万2千円
2年4月		水害	連続降雨量103 <small>ミリ</small> 、田畑農作物冠水、河川道路決壊、家屋浸水など被害総額5億485万円
平成	4年8月	水害	連続降雨量215 <small>ミリ</small> (厚真ダム)、家屋全壊1戸、家屋浸水82戸、厚真ダムキャンプ場にいる道路が不通になり、取り残された人たちが自衛隊ヘリコプターで救助される(約70人)、土木、農業、林業、水産関係の被害多数、被害総額35億7,397万円
	13年9月	水害	連続降雨量220 <small>ミリ</small> (朝日地区)、家屋浸水42戸、河川・道路被害158カ所、農作物被害711 <small>町歩</small> 、林業被害15カ所、水産被害など多数、被害総額14億8,879万円
	15年9月	地震	十勝沖地震(震度5強)、軽傷者2人、家屋一部損壊13戸、道路陥没・隆起等48カ所、厚南中学校校舎半壊、カントリーエレベーター地盤沈下・一部破損など被害総額8億9,252万円



明治三十年四月一日、厚真村戸長役場が設置され、厚真は独立した村として産声を上げ、歩み出した翌三十一年九月、大雨により死者が出たり、家が流されるほどの大水害に見舞われました。

自然の猛威にさらされ、母なる川「厚真川」は、時として濁流と化し、幾度も実りの秋を迎えようとする大地を覆いつくしました。厚真の歴史は、まさに水害との闘いの歴史でもあったと言っても

過言ではありません。また、厚真は大小の地震が多い地域でもあり、不定期に発生する十勝沖地震により、過去三度の人的被害を含めた震災を経験しています。

自然の力は予測不可能です。去をはるかにしのぐ大雨が降ったり、大地震が発生するときに、もしかしたら明日かもしれないので

幾度の水害と闘い、三度の大きな地震の被害を受けた厚真町

まずは家族で **わが家の災害対策大丈夫？**

いざというときに最も頼りになるのは、やはり家族。

災害が起こったとき、家族があわてずに行動できるよう、また、被害を最小限に食い止めるよう、ふだんから次のようなことを話し合ひましょう。話し合ひの中で防災意識が高まっていくはずです。

話題としたいテーマは次の5つです。

1	家族一人ひとりの役割分担	①日常の予防対策上の役割と地震等災害発生時の役割の両方を決めておく。
		②乳幼児、高齢者、要介護者、病人などがある家庭は、誰が支援するかなどを話し合う。
2	家屋の危険個所を点検	①家の内外を点検して、危険個所を確認し合う。
		②放置できない危険個所は、修理や補強の方法について話し合う。
3	家具の安全な配置と転倒防止	①家の中に安全なスペースを確保するため、家具の配置換えや転倒・落下を防ぐ方法を考える。
		②いつ、誰と誰がその作業を行うかなども決めておく。
4	非常持ち出し品や非常備蓄品の点検と入れ替え	①家族構成を考えながら必要な品がそろっているか点検する。
		②定期的に保存状態や使用期限を点検し、新しいものと入れ替える。
5	災害時の連絡方法や避難場所の確認	①家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。
		②避難コースについて話し合ひ、休日などを利用して家族で下見しておく。

家族と地域を守る 自主防災活動

災害を予防・軽減するためには、自分のことは自分で守る「自助」、地域住民相互による「共助」、公的機関による救助・支援などの「公助」が有機的に行われることが大切です。阪神・淡路大震災では、一番多くの人命を救ったのは地域の住民であったと言われています。災害時における安否確認、人命救助や初期消火活動などは、近隣住民の協力が大きな役割を果たします。厚真町では地域の防災力向上を目指し、自主防災活動の組織化を推進しています。災害に対する備えとして、自主防災活動の組織化を各自治会で検討してみませんか。

そのときのために **避難勧告・避難指示とは？**

町長は、災害から住民を守るため、災害対策基準法に基づいて、災害発生の際の恐れのあるときに避難勧告や避難指示（避難命令）を発令します。

■避難準備情報

避難に時間を要する人たちのために、避難勧告や避難指示に先だって発令される情報です。

【とるべき行動】

- ・いつでも避難できるように非常持ち出し品を用意し、町からの連絡やラジオやテレビの放送に注意しましょう。
- ・お年寄りや障がい者、病人、乳幼児のいる家庭は早めに指定された避難場所に避難しましょう。

■避難勧告

大雨などによる災害発生の際の恐れのあるときや強い地震、大きな火災が発生したときに発令します。

【とるべき行動】

- ・非常持ち出し品を持って、指定された避難場所に速

やかに避難を始めてください。

■避難指示

避難勧告より強い意味がある発令です。その場にとどまっていると人命が失われる危険があります。

【とるべき行動】

- ・ただちに指定された避難場所に避難してください。

※自主避難とは

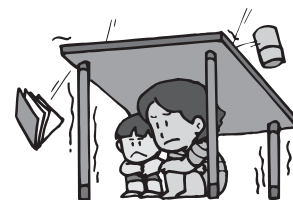
町から避難勧告などの呼びかけは発令されていないが、危ないと感じたら自らの判断で避難場所へ避難することです。自主避難するときは役場に連絡してください。

地震

地震は、いつ起こるかわかりません。そこに地震のもつ恐さがあります。地震の発生をくい止めることはできないにしても、被害を最小限にとどめるために、私たち一人ひとりの日ごろからの心構えが大切です。いざというとき、あわてないで行動しましょう。

地震から身を守る

- グラツときたら火の始末
小さな地震でも火を消す習慣を／燃えやすいものを火の近くに置かない
- テーブルなどの下に身をよせる
家具などは倒れないように固定する／家具の上に重いものや壊れやすいものは置かない
- あわてて外に飛び出さない
あわてて外に飛び出すとガラスの破片や看板などが落ちてきて危険です
- わが家の安全、隣近所の安全 互いに声をかけあおう
ふだんから隣近所と声をかけあいましょう
- 火が出たらすばやく消火
消火器を備える／「火事だ」と大声で叫び隣近所にも協力を求めて初期消火に努める
- 戸を開けて、まず出口の確保
非常のときの出入口を考えておきましょう／エレベーターは使わない
- 室内のガラスの破片に気をつけよう
停電時に備えて手近なところに懐中電灯やスリッパの用意を
- 狭い路地・ブロック塀・自動販売機などには近寄らない
ブロック塀・自動販売機などは倒れやすいので近づかない
- 協力し合って応急救護
覚えておこう救急知識／備えておこう救急箱／お年寄りなどには声をかけみんなで助け合う
- 正しい情報を聞く
デマなどに惑わされず防災行政無線、テレビ、ラジオなどから正確な情報を入手し的確に行動を

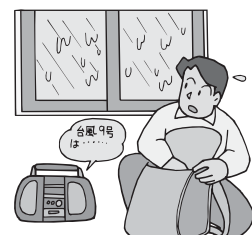


水害

台風や大雨は、地震と違いある程度まで襲来時期や規模を予測することができ、事前の対策次第で被害を抑えることができます。台風や大雨が近づいたら、気象情報に十分注意し適切な対応をとるようにしましょう。

水害が起こったら

- 正確な情報収集
防災行政無線、テレビやラジオの気象情報に十分注意しましょう
- 危険を感じたら自主的避難を
雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難することも大切です
- 避難の呼びかけ（避難勧告など）に注意して
危険が迫ったときには、役場や消防署から避難の呼びかけをすることがあります
呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください
- 非常持ち出し品を用意して
必要な非常持ち出し品をチェックしていつでも持ち出せるようにしましょう
- 避難する前に
避難する前に、ガスなどの火の元を消し、電気のブレーカーを落としましょう
親戚や知人などに避難することを連絡しておきましょう
- お年寄りなどの避難にご協力を
お年寄りや子ども、病人などは早めの避難が必要です
近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう
- 動きやすい格好で2人以上で避難を
動きやすい服装や靴をはき、持ちものを最小限にして両手が使えるようにしておく
単独での避難は避け、複数で行動しましょう
- 車での避難は控えましょう
浸水すると車が動かなくなるので、努めて徒歩で避難しましょう



非常持ち出し品の チェック

避難しなければならないときに持ち出す「非常持ち出し品」は、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。重すぎると避難に支障をきたすので、重すぎないくらいを非常持ち出し袋やリュックに入れておきましょう。家族1人1個のつもりで準備しましょう（一例を紹介します）。

飲料水	懐中電灯(要予備電池)	救急医薬品(さず薬、絆創膏、 <small>ほんそうこう</small> かぜ薬、胃腸薬、包帯など)
非常食(カンパン、缶詰《要缶切り》など)	ウエットティッシュ	マッチ(ライター)、ろうそく
ヘルメット(防災ずきん)	タオル	現金(要10円玉)
笛 (自分の存在を知らせるため)	衣類(上着・下着)	貴重品(健康保険証、免許証など)のコピー
補助具の予備 (メガネ、入れ歯、補聴器など)	雨具	筆記用具
常備薬	軍手	歯磨きセット
携帯ラジオ	ビニール袋	小型ナイフ(十徳ナイフなど)

乳幼児や介護を必要とする方などがある家庭は、家族構成に合わせた準備も必要です。

乳幼児がいる家庭	ミルク、ほ乳びん、おむつ、ベビーフードなど
要介護者がいる家庭	おむつ、常備薬、補助具の予備、ティッシュなど

非常備蓄品の チェック

万が一に備えて家に用意しておくものが「非常備蓄品」です。1人最低でも3日分用意しましょう。1年に1回、定期的な入れ替えや補充も大切です。

飲料水(1人1日3ℓ)
非常食(カンパン、缶詰、レトルト食品、インスタントラーメン、ビスケット、チョコレートなど)
生活用品 (衣類、毛布、トイレトペーパー、ビニール袋、キッチン用ラップ、卓上コンロと予備のガスボンベ、生理用品など)
消化・救助用具 (火災や家屋の倒壊に備えて、消火器、スコップ、バール、のこぎり、車のジャッキなど)

防災行政無線戸別受信機の チェック



厚真町では、皆様のご家庭に災害時などに情報を提供する「防災行政無線戸別受信機」を設置しています。この受信機は停電になった場合、自動的に電源が乾電池に切り替わり、受信機を機能させます。1年に1回は乾電池を交換し、停電時に備えてください。受信機が設置されていない家庭や設置されていても不具合がある場合は、役場総務課(☎27-2321内線215)までお問い合わせください。

厚真町防災マップで 避難場所などをチェック



厚真町では、平成16年度に「厚真町防災マップ」(A1判八つ折)を作製し全戸に配布しています。このマップは、地震や水害、火山の噴火など自然災害が発生した場合に、住民が迅速に避難するために避難場所や避難所などを地図上に示したものです。防災マップは、町のホームページからも確認することができます。(http://www.town.atsuma.hokkaido.jp/)

厚真町防災

検索